鳥取県告示第255号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の	居宅介護事業所の名	居宅介護事業所	居宅介護事業	指定年月日
	所在地	称	の所在地	の種類	
アースサポー	東京都渋谷区本	アースサポート米子	米子市道笑町四	訪問入浴介護	平成23年3月
卜株式会社	町一丁目8-7		丁目4-8		1 目
医療法人養和	米子市上後藤三	小規模多機能ホーム	米子市上後藤三	小規模多機能	平成23年4月
会	丁目 5-1	仁風荘かみごとう	丁目 9 -46	型居宅介護	1 日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の	介護予防事業所の名	介護予防事業所	介護予防事業	指定年月日
	所在地	称	の所在地	の種類	
アースサポー	東京都渋谷区本	アースサポート米子	米子市道笑町四	介護予防訪問	平成23年3月
卜株式会社	町一丁目8-7		丁目4-8	入浴介護	1 日
医療法人養和	米子市上後藤三	小規模多機能ホーム	米子市上後藤三	介護予防小規	平成23年4月
会	丁目5-1	仁風荘かみごとう	丁目 9 -46	模多機能型居	1 目
				宅介護	